

職業紹介事業手数料（成功報酬）について

有料職業紹介事業許可番号（23-ユ-302069）

株式会社マイコンサポート



基本手数料（成功報酬）

職業紹介サービス	条件	成功報酬
期間の定めのない雇用契約の紹介	就業後 1 年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書に記載されている額）の	35%または 500,000円 どちらか高い方とする
期間の定めのある雇用契約の紹介	就業後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の	35%または 500,000円 どちらか高い方とする

返戻金について

退職時期	返戻金の割合
就業開始後 1 か月未満の自己都合退職又は解雇の場合	支払った成功報酬の 50%
就業開始後 3 か月未満の自己都合退職又は解雇の場合	支払った成功報酬の 30%
就業開始後 6 か月未満の自己都合退職又は解雇の場合	支払った成功報酬の 10%
就業開始後 6 か月以降の自己都合退職又は解雇の場合	返戻金なし